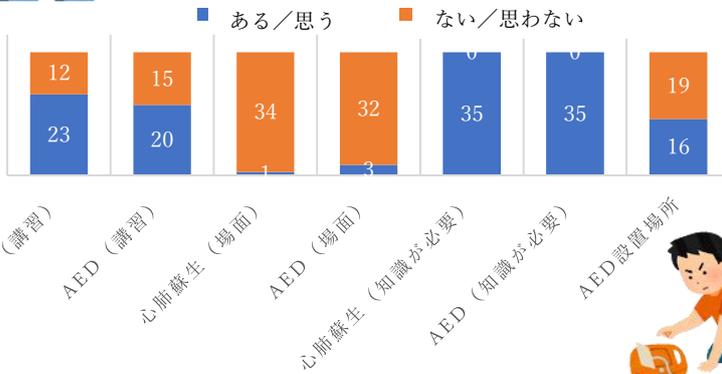




学校保健委員会 報告！



生徒保健委員の救急法についての意識と実態（事前）



一月十七日（水）に、令和5年度の学校保健委員会が開かれました。今年度は、地元の自治区の区長さんをお迎えし、生徒保健委員が行った救急法についての活動を、生徒保健委員の代表者4名が発表しました。



知識は必要！

生徒保健委員対象のアンケート結果では、心肺蘇生やAEDの講習会を受けたことのある生徒は半数を超えていました。また、実際に心肺蘇生やAEDを使用する場面に出会ったことのある生徒はほんの数名でした。しかし、緊急の場面に遭遇した経験のあるなしに関わらず、全ての生徒が心肺蘇生やAEDの知識の必要性を感じているということがわかりました。

講習会を実施

6月に部活動代表生徒と生徒保健委員代表生徒が大府市消防本部の職員による講習会に参加しました。（写真右）

また、7月には生徒保健委員が養護教諭による講習会に参加しました。（写真左）

倒れている人を発見し、声をかけて意識の確認をすることで、緊張感を持って参加できました。



生徒保健委員の講習会前後のアンケート結果からも、講習会を受けることで、内容を理解するだけでなく、緊急時に実践できる自信に繋げることができたことがわかりました。

会議に参加した自治区の区長さんや先生方からも、「救急法の講習会は、ぜひ繰り返し受けることで、身に付けてほしい。」との感想がありました。

生徒保健委員代表者の感想

▼自分たちが講習会に参加するだけでなく、ほけんだよりや各クラスでの熱中症予防のアナウンスを通して、他生徒の意識や行動が変わっていくことにやりがいを感じました。

今後も、生徒から生徒へ広がり、全校生徒の意識が高まっていくような活動をしたいと思えます。

